

「予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額」

令和4年4月1日以降に入札を行う工事から適用

予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額

$$= \text{予定価格の額} \times \text{予定価格に占める法定福利費の割合}$$

※合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。

| 積算工種区分  | 予定価格に占める法定福利費の割合 |
|---------|------------------|
| 港湾浚渫工事  | 3.45%            |
| 港湾構造物工事 | 2.60%            |
| 港湾海岸工事  | 3.41%            |